ずっとこの街で暮らしたい その願いのために　2016年７月10日発行

百日草（ひゃくにちそう）

No.25

特定非営利活動法人たすけあい大田はせさんず
〒146-0082 東京都大田区池上4-28-3
TEL03-5747-2610 FAX03-5747-2620
e-mail•info@hasesanz.com
URL•http://hasesanz.com/

地域密着型サービスとしてのデイ

認定NPO法人たすけあい大田はせさんず
理事長　佐藤　悟

はせさんずデイホームは 2004（平成 16）年 8 月に開設し、2006（同 18）年 4 月から小規模デイサービスとして運営してきましたが、この 4 月から地域密着型通所介護事業所となりました。「介護保険法」の改正により、利用定員が 19 人未満の小規模な通所介護事業所は地域密着型サービスに位置づけられることになったからです。

このことによるおもな変更点は、①事業の申請・更新、実施指導、監査を行う指定権者が東京都から大田区に、②原則として大田区の住民しか利用できない、③利用者やその家族、地域住民の代表者、地域包括支援センター職員等で構成される「運営推進会議」を設置し、6 か月に 1 回以上は開催して、活動状況の報告をし、評価、要望、助言等を聞かなければならないなどです。

小規模通所の管轄を都道府県から区市町村に移すという制度変更は、国の介護保険から介護予防の利用者をはずして地域の総合事業へ移行するのと同じく、地域包括ケアシステムの一環となっていますが、実際には地域で必要とされている小規模の、特に見守り型のデイサ ービスを切り捨てるものとなりかねません。

ただ、悲観すべきことばかりでもありません。運営推進会議の義務づけは、そのメンバーとして民生委員や地域包括支援センターの職員などに入ってもらうことで、地域のさまざまな情報を得やすくなる利点を伴うかもしれません。より地域のニーズに合ったサービスを創出できるチャンスともなるでしょう。

はせさんずのデイホームは、今までも送迎の範囲からして、そんなに遠くの利用者がいるわけではなく、十分地域密着だったと思いますが、これをさらに地域密着にというなら、施設ごとにもっとゆるやかで独自性があっていいはず。そのゆるやかさと独自性が地域の包括的ケアをつくりやすくするかもしれません。行政は制限と公平性を唱えるだけでなく、独自性も認めてそこに助成するようになってほしいものです。

はせさんずは、今年 4 月からたすけあい料金を改定して活動者の確保をめざすと同時に、たすけあい活動の内容を見直そうとしています。見守り、移送サービスなどたすけあい活動を継続しながら、近隣に必要とされるデイサービスがどのようなものか、じっくり考えていきたいと思います。

第18回通常総会開催

議案のすべてを承認

第 18 回通常総会が、5 月 29 日(日) 10 時より、はせさんず事務所 1 階（デイホーム）にて開催されました。

社員総数 25 名のうち出席者 19 名、委任状表決者 6 名により総会は成立し、下記 4 議案が異議なく承認されました。

第 1 号議案　2015 年度事業報告
第 2 号議案　2015 年度決算報告
第 3 号議案　2016 年度事業計画（案）
第 4 号議案　2016 年度予算（案）

●2016（平成28）年度事業計画

［会員制活動事業］

年間 8,400 時間を目標とします。認定 NPO 法人の維持および NPO 活動促進のため、100 名以上の寄付者の継続と新たな寄付応援者を募ります。たすけあい活動や NPO の理念を共有する職員研修会や、守秘義務、安全・リスク管理に配慮するよう活動会員の研修会を開催します。

［元気かい］

元気な高齢者の介護予防活動として着実な運営を続けます。世話役ボランティアの増員、内部育成に努めます。

［市民後見事業］

事務局は関ビル借用を終了し、今年度より法人内に設置。養成修了者の活用を進め、見守り活動を円滑にします。

［居場所事業］

寄り道カフェは継続してデイホームで実施しますが、介護相談などを組み合わせて、地域の人が参加しやすいよう工夫します。

［介護保険事業］

介護予防や自費サービスも合わせた活動目標は、訪問介護が年間 14,280 時間、居宅介護支援は年 1,440 件のケアプラン作成、通所介護は年間利用者 3,768 人です。

ケアの質を高めることを第一に、職員やヘルパーへ必要な研修を実施していきます。認定調査も月 5 人程度で継続します。通所介護は地域密着型となるので、魅力あるレクリエーションの充実に努め、地元への PR を図ります。

［障害福祉サービス事業］

年間 10,680 時間を活動目標とします。職員やヘルパーの研修を行い、障害者への対応ができる介護者を増やします。サービスや研修などで事業者間の連携を図るとともに、相談支援事業の開始もめざします。

［保育事業］

大田区委託事業各地域庁舎で実施される母親教室の中での保育（年間 111 回）を引き受けます。

［その他の事業］

外部への講師派遣、学校団体の職場体験、現場研修などを引き受け、地域貢献に努めると同時に NPO への理解を深めてもらう機会とします。

● 2015（平成 27）年度事業報告資料（３年間の部門別活動状況）

［会員制活動事業］

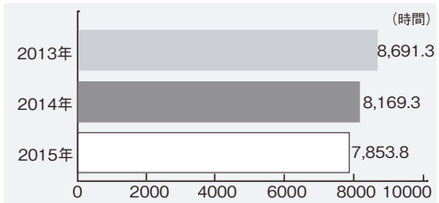

目標の 8,400 時間に対し 93.5%の実績となり前年度より減少したが、チケットサービス全般の見直し作業を実施して、次年度よりのニーズに対応する体制づくりを行った。

［元気かい］

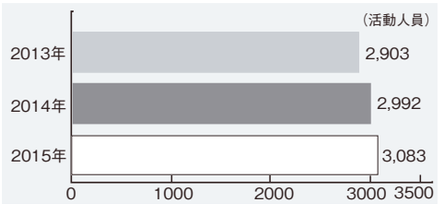

健康体操、健康マージャン、歌のつどい、俳句、英会話など年間を通して順調な活動を行ったが、参加者の高齢化が進み、新規の参加者は微増。

［介護保険訪問介護事業］

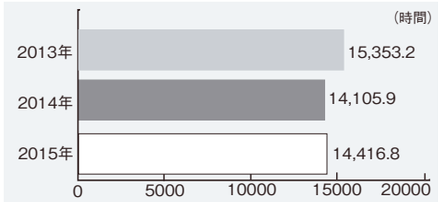

目標の 18,840 時間に対して 91.0 % の実績だったが、前年度比は 102.2%と回復した。サービス提供責任者をはじめ常勤・非常勤ヘルパーが安定してサービスを実施した。

［介護保険居宅介護支援事業］

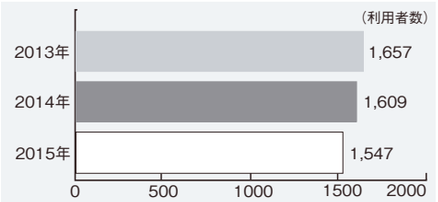

予防の委託を含む利用者数の目標 1,740 人に対して 88.9%の実績で、前年度比も 96.1%と減少。管理者ケアマネジャーの退職予定があり、利用者数が伸びなかった。

［介護保険通所介護事業］

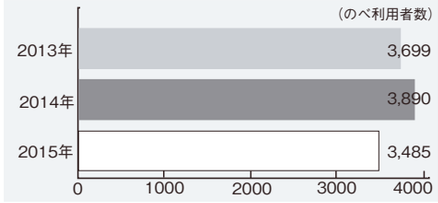

目標の利用者数 3,834 人に対し 90.9%の実績で、前年度比も 89.6%と大きく減少。介護職員の不足や送迎車両の配置など対応が難しく、新規利用者の確保ができなかった。

［障害福祉サービス事業］

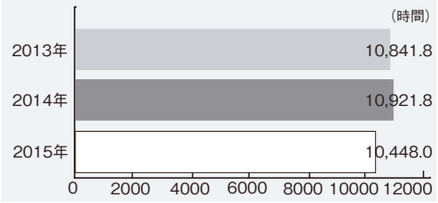

目標の 10,680 時間に対して 97.8%、前年度比は 95.7%の実績だが、ヘルパー不足を常勤サービス提供責任者が補い、依頼に応えられる範囲でサービスを継続している。

●決算・予算について

2015（平成 27）年度の会員制活動、介護保険、障害福祉サービス等を合わせた法人全体の総収入額は 1 億 4,353 万円（前年度比 96.3%）、総支出額は 1 億 4,908 万円（前年度比 97.3%）。当期収支は 555 万円の赤字となりました。会員制活動と介護保険訪問介護事業および障害福祉サービス事業の収支は若干の黒字でしたが、介護保険居宅

はせさんずに、ご寄付をありがとうございました

2015（平成27）年度寄付者

石井修治	石田絢子	伊勢田正志	猪尾夫美	上田隆正	臼田豊子	生形満徳
漆原富紀子	漆原冨裕子	大木和子	大崎ちなみ	大澤恵美子	太田昭子	大谷喜美子
大塚幸子	岡野たつ子	乙部裕美	垣本悦子	門野定雄	狩野良子	鎌田義昭
川口貞子	北原美佐子	幸田　進	小林恵子	佐藤精一	篠原玲子	柴崎久男
清水はりえ	外間記代	武居健治	田中安佐子	直井房子	野津緑子	樋口穣次
平子洋子	深沢孝子	藤沼リツ	二木恵造	別所越子	星　幸子	前田英子
増渕友美	松本弘子	宮　輝彦	矢嶋早苗	安岡大作	吉野泰子	米山きぬ子
渡辺由美子	渡辺一男	大田しあわせ				

以上 51 名（敬称略五十音順）と 1 団体、総額 1,534,468 円でした。皆様からのご芳志は、はせさんず運営費として有効に使わせていただきました。なお、大田区より有償運送補助金 359,200 円の交付を受けています。フリーマーケット売上金は 295,270 円でした。

介護支援および通所介護事業は赤字で、特に通所介護は制度改定による介護報酬減少や介護職員の不足などで厳しい事業所運営となりました。

2016（平成 28）年度の予算は法人全体で 1 億 4,237 万円（前年度比 94.3％）。たすけあい活動ではチケット料金の改定を行ったため、前年度より事業収入が 120 万円ほど減少する見込みですが、事業経費を抑えて収支の見合う運営をする予定です。地域密着型となる介護保険通所介護事業は、前年度と同じ事業収入を予算目標として着実な運営をめざします。障害福祉サービス事業も前年度並み。介護保険訪問介護と居宅介護支援は職員配置人数に合わせ、前年度よりやや少なく、全体で前年度予算より約 850 万円少なくなっています。

2016（平成28）年度月別活動予定

４月	『はせさんずニュース』No.74発行、寄り道カフェ
５月	第18回通常総会、寄り道カフェ
６月	ヘルパー研修会、寄り道カフェ
７月	『百日草』No.25発行、移送活動者安全研修会、暑気払い懇親会（事業説明会）
８月	第１回市民後見人見学研修会、池上まつり寄り道カフェ
９月	健康検診（検便）、寄り道カフェ
10月	『はせさんずニュース』No.75発行、職員防災避難訓練、寄り道カフェ
11月	シンポジウム（講演会）、フリーマーケット参加、寄り道カフェ
12月	年末懇親会
１月	『はせさんずニュース』No.76発行
２月	移送活動者情報交換会、第２回市民後見人見学研修会
３月	ヘルパー研修会、寄り道カフェ

市民後見事務所が移転しました

５月より、はせさんず事務所内へ移転しました。電話番号の変更はありませんので、成年後見制度に係るご相談はお気軽にどうぞ。任意後見の法人契約を進めています。TEL(03)5700-5747

mini News

会員制活動
来たれ！　活動者

各部門 今年度はここが重点！

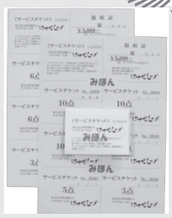

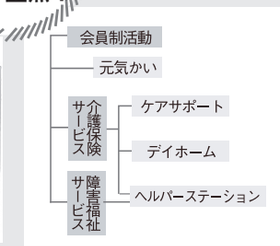

４月からたすけあいの利用料が１時間1,000 円に。10 年ぶりの値上げは、感謝料を引き上げ、活動者を増やすことが最大の目的です。徐々に効果が現れ会員が増え、地域の人たちの要望に今少し応えられたら、どんなにうれしいことか！（矢嶋早苗）

ヘルパーステーション
スキルアップとネットワーク強化

サービス提供責任者の交代がありました。高齢者介護と障害者支援どちらにも対応できる介護力はもちろん、サ責に必要なコミュニケーション力アップなど、各自のキャリアに応じ勉強していきます。コーディネータ会議などで情報共有を密にし、外部会議等への参加で地域ネットワークを広げます。（桟敷洋子）

デイホーム
地域密着型通所介護事業所として

４月から地域密着型の事業所なり、地域との連携や運営の透明性を確保することが求められています。７月には、利用者・家族、地域の代表などが出席して、第１回の運営推進会議を開催します。５月に出店した本門寺通り商店会のフリーマーケットなど地域の催しなどにも参加していく予定です。（新留信弘）

ケアサポート
新生はせさんずケアサポート

介護保険制度が変わるたび勉強・勉強の毎日です。ケアサポートはこの春から新体制でのスタートとなりました。今までの実績を基盤に、より一層地域で頼られる存在になるためにケアマネジャー一同がんばります。百日草の花言葉は絆。皆様との絆を大切に、ていねいな対応を心がけていきます。（平山明美）

元気かい
一度参加してみませんか

スタートして今年で丸 15 年が経過します。団塊の世代が 70 歳目前になっており、潜在的な参加者は大勢いるはず。今まで諸先輩が創り上げてきたベースや雰囲気は大切に維持しつつも、新規参加者の募集や新しい風も必要ではないかと感じます。広く皆様からのご意見、ご提案をお寄せください。（高木清彦）

■はせさんず第19回講演会

地域包括ケアとNPOの活動

――地域に開かれた保健室の試み――

講師：秋山正子さん
㈱ケアーズ代表取締役・白十字訪問看護ステーション統括所長・NPO法人白十字在宅ボランティアの会理事長・「暮らしの保健室」室長

2016年３月26日㈯　大田区消費者生活センターにて

はせさんず第 19 回講演会は年度末の土曜日午後。自身、がん患者の家族としての経験をもつ講師秋山さんの語りは、熱く、ときに鋭い分析を交え続きました。地域で在宅生活を続け、自分らしい生を全うするためにどんなシステムがあり得るか、示唆に富むお話です。

がん患者の家族としての看取りが原点

父と姉を送る

16 歳のとき自宅で父を看取りました。がんだったこと、体裁の悪いところを子どもに見せないようにと母が一人で世話をしていたことを、１か月後に知りました。当時は大人用のオムツなどはなく、母が大変な苦労をしたわけですが、何も知らずにいた、わかっていたら何かできたかもしれないのにと子ども心に思いました。それがあり、聖路加看護大学で看護師・助産師・保健師の資格をとりました。

その後、今度は２歳上の姉が末期の肝臓がんで余命１か月と言われました。緩和ケアはやっとできるようになっていたものの在宅ケアはほとんどしない時代。私は京都にいましたが、姉の住む神奈川へ行って医師と話し、病院から自宅に戻しました。姉は残された時間を子どもたちとすごしたいと言うのです。結局は 41 歳で亡くなりましたが、さまざまな工夫のもと、５か月を家族の近くで生きました。

訪問看護師に

これからは、こういうふうに家で最期をすごしたいという人のために、家に看護を届けたい。そこで、訪問看護師になるため、淀川キリスト教病院（大阪・ホスピスで有名）で１年間勉強し、1992（平成４）年からは東京・市ヶ谷で訪問看護を続けています。

白十字訪問看護ステーション立ち上げ

訪問看護を始めて 10 年目、母体の白十字診療所は中心の医師二人が抜け医療法人の資格がなくなって閉じました。そのとき看護師が７人いて、訪問看護の利用者が 60 ～ 70 人ありました。2000（平成 12）年に始まった介護保険制度では営利法人でも訪問看護ができたので、利用者のために最短、最少資金で事業を続けようとケアーズという株式会社組織にしました。訪問看護、ケアマネの居宅介護支援、ヘルパーステーション、そして去年から看護小規模多機能事業所を運営しています。

同時に、NPO 法人白十字在宅ボランティアの会を設立。2011（平成 23）年から「暮らしの保健室」を運営し、５年が経過したところです。

地域包括ケアと在宅での看取り

地域包括ケアシステム

超高齢・多死社会を乗り切っていくため、国は 2025（平成 37）年をめどに、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防などが日常生活圏域 30 分以内で提供されるような地域包括ケアのしくみをつくろうとしています。

できるだけ住み慣れた場所にいきいきと住み続ける、そこで年をとって人生を終えられるようにするにはどうしたらよいか、自宅だけではなく少し住まいの形を変えてでも見慣れた景色がある地域でとか、自分が決めたところでとか、何らかのつながりのあるところで暮らし続けることを支援するしくみ、それが地域包括ケアではないかと思います。

訪問看護ステーションでの緊急対応例

私のいる訪問看護ステーションの仕事をみてください。104 歳の高齢者が高熱を出したと連絡が入りました。家族との話し合いで救急車は呼ばないことになっている人です。

緊急訪問したところ、お正月で家族が集まったのでいつもより食べた量が多く、誤嚥（ごえん）を起こしたとわかったので対処して大事に至らず。念のため、近所のかかりつけ医の往診も要請しました。回復後の自宅での入浴介助は、介護職と看護師の２人で対応。介護保険では原則として同じ時間帯に介護職と看護職が入れませんが、看護師の同席が必要と考えて看護は医療サービスとするよう工夫しました。このような体制があれば、自宅での穏やかな看取りをすることができるという例です。

予防の重要性に気づく

予防というのは、病気にならないとか、障害がないとかいうだけではなく、老化に伴ってさまざまな変化がある、それを重度化させないで穏やかな経過をたどるということでもあります。亡くなるときには酸素も点滴もつけず自然な老衰の形での看取りが地域の中でできる体制があること。がんの人も老衰の人も、本人だけでなく家族もよいと思える、そういう看取りをしたい。いざ必要なとき、望む場所に戻れる、そこに医療や介護が届くというしくみがあって、地域の人の見守り等も含めて協力し合いながら、なるべく健やかに暮らし、そして穏やかに亡くなるために、重度化をしない、早め早めに予防的に、医療も介護もかかわることが大事だという考え方。

地域で訪問看護を 20 年続けていて、重度になってからでは遅い、もっと早くから気軽に相談できる場所が地域の中にあったらという思いが強くなりました。そこで「暮らしの保健室」へと動きました。

「暮らしの保健室」オープン

都営戸山ハイツのロケーション

新宿区全体では高齢化率がそれほど高くないのですが、日常生活圏域でみると地域差が大きい。「暮らしの保健室」のある戸山２丁目は、地域包括支援センターがあり、大きな病院に囲まれた地区です。3,474 世帯 5,986 人が住む団地は、高齢化率 52.5 パーセント（本年３月）、２人に１人が 65 歳以上。

協力者や公的助成金に助けられ

NPO 法人白十字在宅ボランティアの会では、住民向けのシンポジウムを 2007（平成 19）年から開いています。それを聞きに来た人が、団地の空き室を安く貸そうと申し出てくれました。また、2011（同 23）年度から厚生労働省が始めた「在宅医療連携拠点事業」のモデルに選ばれて助成金もつきました。

さまざまなきっかけがあって「暮らしの保健室」が同年７月にオープン。誰でも立ち寄れる、街中の保健室という形で、地域の人の医療・介護、暮らしや健康の相談を受けます。

「暮らしの保健室」の体制

広さ約 70 ㎡で、月～金曜日の９時から 17 時の間、ボランティアスタッフが常駐。午後は相談を受ける看護師もいます。相談料は無料。木曜日の食事のときだけ材料費をもらいますが利益はなし。相談ボランティアとして、訪問看護を利用しながら家族を看取った経験のある人も参加しています。看護師には給料を払いますが、整膚師、薬剤師、管理栄養士、マッサージ師などはボランティア。

地域包括支援センターなどとの違いは、ある種の居場所にもなり、看護師がいるので医療面の相談も多いというところです。まず話をよく聞き、少しの助言と情報提供をします。傾聴と助言で４分の３は解決しますが、他機

関の紹介、連携も。連携先は医療機関が多く、次に公的窓口、おもに地域包括支援センターです。丸投げにしないで、相談者の前で電話をするなど、そこをていねいにしています。結果的には３分の１ががん相談です。

相談支援スタイルはマギーズセンターにならう

「日本にもマギーズセンターを」という運動もしています。モデルはイギリスのマギーズキャンサーケアリングセンター。病院と家の中間に位置する、がん患者と家族のための相談支援機関です。オープンで家庭的な雰囲気の空間に医療スタッフなどが常駐し、予約や時間制限はせず、話を聞き、問題を整理していきます。相談者が自らの力を取り戻し、生き方を選んでいけるように支援するのです。

今、「暮らしの保健室」でボランティアをしている人のなかには、もともと相談に訪れた人も多い。自分の力を引き出す相談支援が実を結び始めたといえます。

相談・活動の内容と意義

診療や薬に関する交通整理

たとえば、病院で診察を受けて説明してもらったけれど家に帰って薬を広げてみるとわからないとか、内科と整形外科と眼科を受診して、それぞれに薬が出て、内科でも整形外科でも痛み止めに加え胃薬が出て効果は同じようだがどちらものむのかとか、誰かに聞けるといいなあということは多いもの。

私たちは医療機関ではないので「次に行ったときにお薬手帳を見せて先生に聞いても大丈夫よ」と言うだけですが、それでも薬の量が減った人がいる。臓器別の受診ではなくかかりつけ医をもったほうが１か所に情報が集まって全体を診てもらえると話して、かかりつけ医をもつことに成功したこともあります。

独り暮らしの健康不安に対応

独り暮らしで具合が悪くなると救急車で大病院に行く高齢者がいて、何かあると体調が悪くなる。自分がめまいを起こしているのではないかとか、血圧が変動しているのではないかとか、しょっちゅう医療機関にかかるので、社協から「暮らしの保健室」で話を聞いてもらえませんかとのことで対応しました。

いろんな悩みがあり、少し物忘れも始まっているので、医療についても大病院から紹介状をもらってかかりつけ医も整理しました。たとえば、要介護の更新申請の通知が来ると、どうしてよいかわからず不安になる。そこで、本人の目の前で地域包括支援センターに電話をして、包括のケアマネが対処するから本人は何もしないでよいことを伝え、持ってきた封筒にその旨を書いて、後から見てもわかるようにする……。

不安なことは次々発生しますが、そのたびに「暮らしの保健室」へ来ることで、むやみに救急車は呼ばないですむようになりました。

多職種連携

こうした住民支援だけではなく、多職種のための研修を毎月開催して 50 回まできました。医師、歯科医師、看護師、ケアマネジャー、ヘルパー、福祉担当者、社協、病院社会福祉士など、連携の「見える化」を図っています。

その連携のなかで、末期がんなのに病院との関係悪化など困難を抱えた元ホームレスの人を支援したことも。いろいろな職種の人が手を尽くして軽費老人ホームに入居、最期にはホーム職員や入居者同士など、血縁を超えた新たな地縁による看取りができたのです。

地域に開かれた場所として、地域に密着して

「暮らしの保健室」は、地域の人の居場所として機能することもあり、集まった人に対して講座を開いたりもします。毎夏の脱水症予防の講座、薬剤師のミニ講座や医師の心疾患の講座などです。

ときには保健室を出て、小学校のラジオ体操に出張したり、障害者センター主催のフェスティバルで来場者の相談に応じる、盆踊りで救護班として手伝うなど、地域のさまざまな活動に密着しながら活動しています。

新しい地域づくりに向けて

全国に広がる「暮らしの保健室」

「暮らしの保健室」の活動は、今では全国 20 か所になって、それぞれがいろいろな取り組みをしています。出張型の保健室や、クリニックが開いているところとか、大学が多職種協働の実習の場として設置したりとか。共通するのは、つながっている安心感。行けば何かわかる、いつでも相談できるという居場所・空間をつくっていることだと思います。

新しい担い手、若い力を引き込んで

この４月から介護保険制度の「生活支援」の部分が変わり、軽度の人を介護保険からはずして総合事業に移行しました。区市町村による新しい地域づくりの推進に市民を巻き込むというのが国の考え方です。まず地域資源の開発－ボランティアの発掘・養成・組織化があって、結果として、多様な通いの場と生活支援ができる。ここで、地域の人々が、世話をされる側ではなく、世話をする側にまわっていくようなしかけづくりが必要です。これまでの活動を続けてきて、今度は若い人たちも引き込んでいこうという運動も必要です。

戸山ハイツ未来の物語をつむごう

私たちも「戸山ハイツ未来の物語をつむごうプロジェクト」を立ち上げました。

東京家政大の女子学生の参加を得て、アンケートを実施し、井戸端会議というワークショップを開催。いろんな人、いろんな意見と出会いました。アンケート結果では「戸山ハイツが大好き」、「（みんな高齢化しており）将来漠然とした不安がある」、「都や区が中心になって解決してほしい」、でも行政にお任せだけではなく、多くの人が「住民が力を合わせて」「助け合いができるといい」と考えていることがわかりました。

超高齢化の地域を嘆くだけではなく、高齢者の中の宝の山をどうやって見つけていくかが鍵だと思います。これから地域を変えていくにはどうしたらよいかというときに、住民の力を上手に引き出しつなげる役をする、そういう活動が必要だと思います。

できるだけ介護保険に至らない、重度化しないように、健やかに暮らし、安らかに逝く、穏やかに最期を迎えることができる、そういう地域をつくっていくために。

〈講演後の質疑応答から〉

Q 先生がご家族を看ていたときと今との違いや、これから変えなくてはいけない問題点はありますか。

A 父を看取った 1960 年代は、家族だけの看護で在宅で亡くなる人が多かった時代。姉を看取った 1990 年は、みんな病院へ行って、病院で看取るのはあたりまえ、在宅はまだまだだけれど、その兆しは見え始めた時代。

そして今は、さまざまなサービスを組み合わせれば在宅も可能になり始めた時代。ただし、医療者も一般市民も人が自然に亡くなるのを見たことがないので、再び看取りの文化を取り戻すための工夫がいります。最期をどうしたいか、意思も表明し、自分の周りで早めにネットワークを探しておく必要があります。

そのために問題となる点ですが、在宅医療を見直すには、都会では夜間は医師が地域にいないとか、地方では訪問看護もない、それからヘルパーさんがいない、結局、施設しか発展しないようになっています。人的資源が整っていないという問題です。家族の介護に頼らないでもすむよう地域で支えなきゃいけないときに、介護保険も重度者しか使えないと限定されてくる、そうするとふだんから生活支援の部分を NPO 活動とかで支えていかないと難しい。また、看取りのボランティアを養成したりする必要も出てきます。

私たちのあゆみ

2015（平成27）年４月～2016（平成28）年３月

2015. 4. 9㈭　大田 NPO 活動団体交流会（役員会、議員懇談会、学習会）　以後全 16 回　矢嶋
大田区通所介護事業者連絡会　以後全 14 回　新留
14㈫　東京都社会福祉協議会在宅福祉部会　以後全８回　矢嶋
NPO 法人大田区介護支援専門員連絡会・総会　以後全 13 回　牧野
16㈭　大田区訪問介護事業者連絡会・研修会　以後全 12 回　桟敷・鈴木
池上まちおこしの会環境部会　トマト苗配布・スポーツゴミ拾い大会等全９回
19㈰　はせさんず寄り道カフェ　以後全 11 回
23㈭　『はせさんずニュース』No.70 発行
以後9.30No.71、11.24No.72、1.25No.73発行

No.70 春号では「保育・子育て支援への取り組み開始」、No.71 秋号では「IT 活用講座開催」「デイホーム敬老運動会」、No.72 冬号では「障害者総合支援法―相談支援事業のこれから」、No.73 新春号では利用者の状況をデータで見つつ各部門新年の抱負の、それぞれ特集記事を組みました。

寄り道カフェ

5. 9㈮　大田区自立支援運営協議会　以後全 10 回　桟敷
24㈰　第 17 回通常総会　はせさんず事務所デイホームにて
6. 6㈯　市民福祉団体全国協議会総会・政策委員会　以後全２回　佐藤
7㈰　おおた子育てわいわいフェスタ　エセナおおた等にて
矢嶋・佐藤
17㈬　成年後見制度出前講座　大森生活学校等以後全４回　矢嶋･佐藤
29㈪　大田区福祉有償運送運営協議会
以後全２回　佐藤・吉田・金子・高木

ヘルパー研修会

7. 9㈭　ヘルパー研修会「言葉による体の反応」
池上会館にて　参加者 37 名

言葉かけによって、こんなにも体が動くのか!?　身をもって体験できた研修でした。

池上まつりで
寄り道カフェ模擬店出店

10㈮　『百日草』No.24 発行
26㈰　市民後見人養成実務研修フォローアップ講座　全４回
8.30㈰　第 13 回池上まつり（寄り道カフェの模擬店出店）
参加者 53 名
8.31㈪～10.20㈫　大田区職員現場体験研修（協働体験編）受け入れ　13 名
9. 6㈰　おおた福祉フェス 2015　新留・渡邉・桟敷・矢嶋・佐藤

福祉フェスではせさんず
の活動をアピール

■ご冥福をお祈り申し上げます

2015（平成27）年
4月 4 日 鈴木　秀夫さん 92歳
4月13 日 笠原　幹司さん 89歳
4月18 日 武居　健治さん 93歳
4月23 日 野口　文雄さん 65歳
4月30 日 蒲生　牧子さん 87歳
5月30 日 望月　りゑさん 79歳
6月15 日 中野　照夫さん 86歳
6月29 日 斎藤　信夫さん 66歳
7月 7 日 矢内佐代子さん 95歳
7月 8 日 篠田　俊博さん 65歳
7月 9 日 井ノ口せつ子さん89歳
7月 9 日 永久保　戒さん 81歳
8月 5 日 松野　吉孝さん 59歳
8月 8 日 三森　利行さん 98歳
8月16 日 遠藤あき子さん 80歳
8月20 日 赤保木京子さん 86歳
8月21 日 高橋　保治さん 89歳
9月 3 日 髙島　和子さん 87歳
9月 8 日 伊藤　敏郎さん 74歳
9月12 日 玉野　克昌さん 64歳
10月14日 吉崎　典子さん 47歳
11月 8 日 酒井　勇吉さん 87歳
11月10日 近藤　民子さん 97歳
12月24日 平野　愛子さん 85歳

2016（平成28）年
1月 1 日 大山田矩子さん 96歳
1月 3 日 青木　賢一さん 67歳
1月16 日 三河　里子さん 85歳
1月24 日 石井　修治さん 80歳
2月 8 日 時岡　栄子さん 88歳
3月 8 日 小笠原和子さん 89歳
3月14 日 福海千惠子さん 92歳

9. 30㈬～10. 2㈮　大田区立大森第４中学校職場体験　３名
10. 10㈯　地域デビュー応援のつどい　矢嶋・佐藤

はせさんずブースでは、スライドを使用して PR。

地域デビュー応援の
つどい

17㈯　デイホーム避難訓練　参加者 38 名
24㈯　地域の支え合い活動を担う支え手の養成研修（杉並区）で講師を務める　佐藤
11. 7㈯　OTA ふれあいフェスタ、フリーマーケットに出店
大田区平和の森公園にて　参加者のべ 27 名

本年度も１日のみの出店。献品と出店支援により、約 30 万円の売り上げを達成しました。

18㈬　元気かいピアノコンサート　大田区民プラザにて　参加者 80 名
25㈬　ボランティア入門講座（大田区社会福祉協議会）で講師を務める　全２回　佐藤

パラアートカレンダー

12. 1㈫　2016 年版パラアートカレンダー制作・販売
164 部
17㈭　ヘルパー研修会「言葉による体の反応Ⅱ」
池上会館にて　参加者 28 名

ヘルパー研修会

2016. 1. 24㈰　大田区 NPO 区民活動フォーラム
大田区消費者生活センターにて　矢嶋・佐藤
3. 26㈯　はせさんず第 19 回講演会
「地域包括ケアと NPO の活動―地域に開かれた保健室の試み」　大田区消費者生活センターにて　参加者 45 名

講演会後、戸山ハイツ
「暮らしの保健室」を表敬訪問

mini News

「障害者差別解消法」4月より施行 災害時の対応にいまだ不安…

障害のある人もない人も、ともに生きる社会をつくることを目的とした「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」が本年４月１日から施行されました。この法で義務づけられている「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」について、はせさんずでも介護保険や障害福祉サービスの事業所として、各人が理解を深めようとしています。そして、差別解消の道のりがなお長く、また、険しいことを感じています。

最近は、車椅子の人と電車に乗っても、周りの乗客が場所を開けてくれますし、知的障害のある人が移動支援を利用した外出のときも、ごく自然に接してくれます。ただ、Ｍくんが突然大きな声を出したら人がさっといなくなった、近くの人の開いているバッグが気になってＹちゃんが閉めようと手を出したらにらまれた、などということは多い。こんなとき、ヘルパーの胸に「介護中」という札をさげる方法は、尊厳に配慮しない「差別」か「合理的配慮」か、こんな些細（ささい）なことでも簡単ではありません。

東北大震災後の復興途上にあり、熊本でもいまだに震度５近くの余震が続いています。改めて東京に大きな地震が来たときのことを考えてみると、障害者への災害対策は十分なのか気がかりです。利用者は安心して自宅にいられるのか、ヘルパーは利用者を置いて帰れるのか、避難所までお連れしたとして後の対応は誰がするのだろうか、一般避難所とは別の福祉避難所という「合理的配慮の提供」があっても、いつもと違う場所で自閉症の人がパニックにならずにすごせるか、スペースや人員が足りるのか。

これらの問題は、認知症のある高齢者に置き換えても同じです。

ヘルパーにも家族があり、利用者のそばにずっと付き添うことはできないというジレンマもあります。東北大震災の後、大田区介護保険サービス団体連絡会が『災害対策Ｑ＆Ａ』作成にあたり、ヘルパーはどこまで対応すればよいかを区に問い合わせました。が、「事業所が柔軟に対応するように」とのことで、実際どのようにしたらよいかの指針は得られませんでした。一事業所だけで対応を考えるのではなく近隣の事業所で連携を考えていきたいものですが、「個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）」とのかねあいもあって、必ずしも事業者間連携できない状況です。緊急の対応に関しては「個人情報保護法」を緩やかに運用できるような行政の対応が必須でしょう。

編集後記

リオ五輪が間近。しかし招致に尽力した大統領の地位が危うい。そして閉会式で次回開催地としてオリンピック旗を受け取る我らが首長は誰か、先が見えない。誰しも初志を貫きたいはずだが、成らぬのはなぜ？　翻って介護保険。初志は「介護の社会化」「専門職による介護」だったはず。どうも、こちらの先行きも怪しい。（小林恵子）